広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　　編集　総務課 文書広報係　☎（代表）2004
印刷所　赤池印刷　　毎月　1回発行

町の人口

人口	9,536人	（増16）
男	4,558人	（増10）
女	4,978人	（増6）
世帯数	3,109世帯	（増16）

出生	7人	転入	64人
死亡	10人	転出	45人

（56年5月末日現在）

（　）内は前月との増減

7月21日『町民プールオープン』

大人・小人　1人100円

10時～18時

真夏をむかえ、今年もいよいよ七月二十一日(火)から町民プールがオープンされます。

プールは、毎日午前十時から午後六時まで開放されており、入場料は、五〇メートル、幼児用プールとも一人一〇〇円（二時間）です。二時間を超えたときは、一時間につき五〇円の追加料金をいただき、超過時間十五分以上は、一時間として計算します。入場の時は必ず入場券を提示して入場し、退場のときは入場券を返却して下さい。

※必ず守りましょう

◎五〇メートルプールは、水深が一・三メートルあり、子供は危険です。このため未就学の子供の利用は出来ません。

また、小学児童が使用する場合は、必ず大人の父兄、または学校教師、少年団体の指導者等の同伴、もしくは引卒のある場合のほかは利用できません。

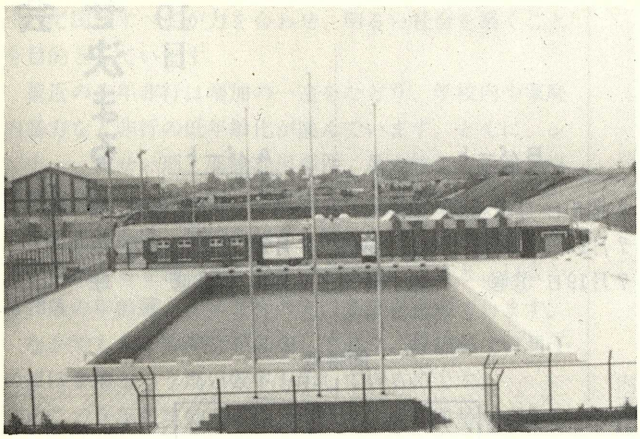

◎子供プールは、未就学の子供が利用する場合は、大人の付き添いが必要です。
◎伝染病にかかっている人、酒を飲んでの利用は出来ません。
◎浮袋などの遊具の持ち込みは、許可を受けてください。
◎危険な遊び具や他人の迷惑になるようなものは持込み禁止です。
◎不必要な貴重品はもってこないようにして下さい。
◎その他、プール勤務者の指示に従って下さい。

『歯みがき大会』に250人が参加

健康づくり歯みがき大会

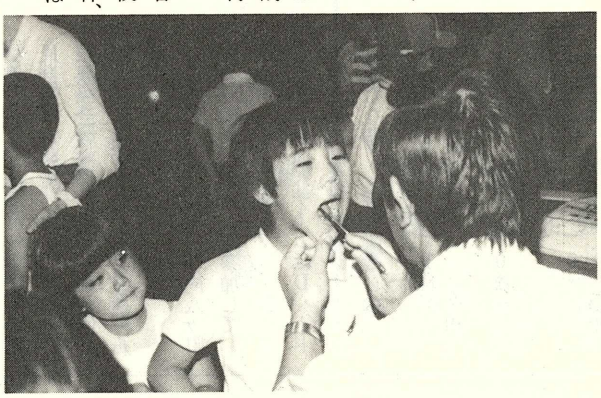

赤池町健康づくり推進協議会・赤池町子供会育成連絡協議会主催の第１１回健康づくり歯みがき大会は6月7日(日)、午前9時から町同和対策中央研修所において、２５０人のチビッコたちが参加して行なわれました。

この大会は、毎年歯の衛生週間にちなみ、田川歯科医師会・衛生士会の協力のもとで、青少年に正しい歯の知識と予防処置の徹底をはかり、健康づくりの意識を高めることを目的として行われており、今年で１１回を数えます。

なお、参加者全員の検診の結果、次の10人が、優良な歯の持ち主として入選し、３人に特別賞が田川歯科医師会から贈られました。

〔入選者〕

▷大迫愛（園児）▷風呂和男（園児）▷長谷川そのか（小1）▷市川晶子（小2）▷瓜生田亜希（小3）▷長谷川あすか（小3）▷藤剛人（小4）▷吉田和由（小6）▷梶原悠子（小6）▷市川寿裕（小6）

〔特別賞〕　▷竹沢直行（小5）▷市川和裕（小5）▷児玉英雄（小6）　〔敬称略〕

56年 7月 No.222号

町民軟式野球大会 組み合わせ決まる

7月5日・12日・19日

赤池町体育協会主催、赤池町軟式野球連盟主幹、赤池町公民館後援による第五回町民軟式野球大会が七月五日、十二日、十九日の各日曜日三回に分けて行われます。

この大会は、各地区より十九チームがすでに登録をしており、AパートとBパートにわかれ熱戦が展開されます。

各地区の組み合わせは次のとおりです。

＊＊＊＊＊＊＊

Aパート

7月5日	①②③④	球場
7月12日	⑤⑥⑦⑧	中学校
7月19日	⑨㊗	球場

Bパート

7月5日	①②③④	中学校
7月12日	⑤⑥⑦	球場
7月19日	⑧㊗	球場

【女子チームの開会式から・市場小体育館】

20支所（男子）・10支所（女子）優勝

第15回町民バレーボール大会

赤池町体育協会主催の第十五回町民バレーボール大会が、六月十四日(日)午前九時から町民会館（男子）と市場小学校体育館（女子）で行われ、男子は二十支所、女子は十支所がそれぞれ優勝を飾りました。

成績は次のとおりです。

〔男子〕

20支所
- 0－2
  - 不戦勝
  - 0－2
    - 3 10支所・板屋支所
    - 18 支所
- 20 支所

〔女子〕

10支所
- 2－0
  - 2－0
    - 0－2
      - 0－2
        - 20 支所
        - 7 支所
      - 1－2
        - 10 支所
        - 14 支所
    - 1－2
      - 3 支所
      - 20 支所
  - 1－2
    - 2－0
      - 0－2
        - 18 支所
        - 西町 支所
      - 2－1
        - 11 支所
        - 8 支所
    - 1－2
      - 4 支所
      - 15 支所

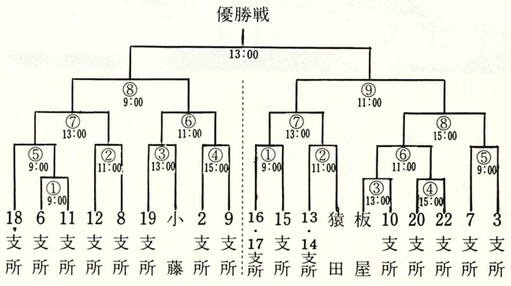

初優勝の喜びの声（女子）

私達十支所チームがバレーボールを始めて七年目で念願の優勝をしました。優勝の瞬間は、まるで夢のようで、思わず涙が出るほど感激しました。

七年間一度も伏原チームには勝てず、涙をのんでいたのですが、その伏原チームに決勝戦で勝てたことが、コーチ、メンバー全員の大きな喜びです。

（十支所キャプテン）福原俊子

□□□□□□□□ 赤池Aチームが優勝

郡婦人親善バレーボール大会

六月七日、糸田町・金田町の町民会館において、田川郡社会体育振興協会の主催により、第十回の婦人親善バレーボール大会が行われました。

この大会には、田川郡内八ヶ町村より二十一チームが参加して、四つのパートに別れて技を競いましたが、赤池AチームはDパートの部で見事優勝。赤池Bチームは善戦むなしく一勝一敗でした。

○赤池Ⓐ 2（21－11、21－12、18－21）1 真岡（糸田）

○赤池Ⓐ 2（21－12、21－15）0 添田（添田）

○赤池Ⓐ 2（21－15、21－11）0 秋桜（糸田）

☆ 今月のこよみと行事

和名　文月（ふみづき）

書物の虫ぼしをすることから、文書をひろげ月文月となまったもの。

1日(水)　国民安全の日
4日(土)　米国独立記念日
5日(日)　町民軟式野球大会
7日(火)　心配ごと相談日(福祉センター)
　日本脳炎(PM1:30町民会館)
　七夕・小暑
10日(金)　国土建設週間始まる
11日(土)　養命大学(AM10:00町民会館)
12日(日)　町民軟式野球大会
14日(火)　日本脳炎(PM1:30町民会館)
15日(水)　盂蘭盆
　仏教講演会(AM11:00福祉センター)
　やぶ入り
16日(木)　心配ごと相談日(福祉センター)
17日(金)　乳幼児学級(AM10:00町民館)
18日(土)　勤労青少年の日
19日(日)　町民軟式野球大会
20日(月)　乳児保育相談(PM1:30町民会館)
　土用・海の記念日
21日(火)　三種混合(PM1:30町民会館)
22日(水)　土用の丑
23日(木)　大暑
25日(土)　養命大学(AM10:00会館)
26日(日)　婦人学級(AM10:00町民会館)
27日(月)　心配ごと相談日(福祉センター)

14支所（男・女）が優勝

老人クラブゲートボール大会

【和気あいあいで楽しむお年よりたち】

五月三十一日(日)、赤池町民グランドにおいて、赤池町老人クラブ連合会ゲートボール大会が行なわれ、各地区老人クラブから男子9チーム、女子7チームが参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。この大会は、老人クラブの親睦と、ゲートボールを一層盛んにしようと催されたもので、今年から年一回開催されることが決定しました。

成績は次のとおりです。

【男子】　優勝＝十四支所　準優勝＝十八支所

【女子】　優勝＝十四支所　準優勝＝十一支所

なお、優勝チーム十四支所は、郡大会に出場し、三位に入賞しました。

◆◆◆◆◆

ふるさとクリーン作戦！ 空カン回収を実施

― 町商工会青年部 ―

六月七日(日)、赤池町商工会青年部（大島勇夫部長・部員三十二人）のメンバーが"ふるさとクリーン作戦"運動の一環として、町内道路沿線の空カン拾いを行いました。

この日は午前八時ごろから軽トラックなど五台の車に分乗して空カン回収を開始。五台の空カン回収車の荷台は見る間に一杯になり、あらためて空カンの投げ捨ての多いのに驚きました。

商工会青年部では、町内の美化をより進めるために、次回実施の折には、町内皆様の積極的な参加を呼びかけています。

【五台の軽トラックとも空カンの山】

防ごう非行 助けよう立ち直り

「社会を明るくする運動」始まる

第31回"社会を明るくする運動"が7月1日から1ヵ月間、法務省の主唱により全国で行われます。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について国民すべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。

最近の少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。とくに、シンナー、覚せい剤、薬物乱用事件、暴走族による暴力事件等悪質化し、重大事件の原因となっています。

また夏休みは、学校生活から解放されて、非行への芽生えが始まる季節です。警察庁の調査によると、14歳から16歳の年齢層が少年非行の実に6割を占めています。

なかでも女子の非行が急増しており、増加率では男子のほぼ2倍という高い数字を示しているのです。

そこで今年の運動の重点目標は「住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助」に置かれました。

犯罪予防や罪を犯した人の更生には、地域社会の温かい協力が欠かせません。

ＰＴＡや青年団などの地域の人びとを主体とする活動を組織的に行い、犯罪のない明るい社会をみんなの力で築きましょう。

赤池町保護司会・赤池町更生保護婦人会

第8回日本書道美術館展

秀作賞に ＝＝＝＝＝ 寺田翠蓮さん

日本書道美術館展は、技の練度によって左右されがちな従来の審査のあり方を、「大衆からも容易に理解出来る書」を前提とした個性豊かな気品の高い作品を選出するため、専門家と学識経験者同数により、書道展審査に前例のない公開審査を実施して、厳正公平を期しています。

注目の公開審査は、去る五月十五日行われ、翠畔書道会は出品者全員が入賞・入選という好成績でした。なお、授賞式は七月四日、東京帝国ホテルで行われます。

○秀作賞　寺田翠蓮

○二部入選　添谷翠泉、久原芝翠、稲垣翠柳、長谷川琴舟（敬称略）

赤池町農業委員会
一般選挙投票日
◎7月17日㈮　7時～18時

まちの文芸

俳句

山家料理の里へ

吟行記　野口てい子

ある日、句友達から「九重に手のこんだ珍らしい山菜料理を食べさせてくれる良い旅館があるから一度出かけてみない」との話があり、良い機会でもあり、体ならしに思いきって参加する事にした。

昨日までの豪雨は、うそのように、嘉麻峠を越えると重い梅雨雲の切れ間からは時折り青空さえ見えて来た。

●梅雨明けの証の雲の切れて来し　駒女

●梅雨雲の切れ間に募る旅心　てい子

十三曲りを過ぎ、九酔渓の震動の滝で車を止め、しばらく句作に取り組む。水嵩を増した滝の響がすさまじく、滝しぶきに打ちふるえながら咲いている蛍袋の花が印象的だ。

夕方早くに、温泉宿が二軒しかないという鄙びた温泉町、筌ノ口温泉に着いた。

昔、川端康成が千羽鶴を執筆されたという宿、小野屋旅館に旅装を解く。門口に川端康成の小説、千羽鶴の一節が看板として揚げられてある。

部屋には渓流の音が手に取るように聞こえ、窓近くに山が迫り、まぼろしのように合歓の花が咲き、水音と合歓の色がなければ淋し過ぎる位の処だ。

くつろぐ間もなく、一回目の句会を始める。

●花合歓や湯錆びは道にまで及び　一歩

●歯朶しげる道より低き峡の宿　園女

●紫陽花の山気が色を仕立てをり　雨亭

句会が終ると、一階に用意された夕食の膳につく。噂の通り、なかなか一つひとつの料理に趣向をこらしている。作った人の心が伺われて嬉しい。宿の女将が出て来て丁寧に料理の説明をする。

●頷けるもののいちいち夏料理　しげを

●川茸のみどり涼しく盛り上げて　はるの女

●女将出て山菜披露山女宿　慶子

ひと風呂浴びて二回目の句会を始めるとの事で、さっそく宿の棟続きにある、村の人達と混浴の風呂の方へ出掛ける。風呂の入口には、道祖神らしきものが祀られ、村の人は、おさい銭を入浴代として置いて行く。

お湯を見て驚いた。底が見えないくらい錆色に濁っている。鉄分が多いとの事だ。温泉が胃病に良く効くと村の人から聞いて飲んで来たと言う人もいた。

●山の温泉として梅雨濁り免がれず　しげを

●短夜の初まる温泉混んで来し　駒女

何処からか河鹿が鳴き出した。そのうち競い合うかのようにあちこちで鳴く。いつの間にか裏山の霧が宿の庭を包み、やがて雨となった。

●夕河鹿俄に山気冷えて来し　一歩

●梅雨霧の雨をうながし伴なえる　雨亭

●河鹿鳴きやみて瀬音の空虚なる　てい子

三回目の句会を終えると十一時近くになっていた。窓から見える山の星に明日の天気を期待しながら、それぞれ床に入る。

●梅雨の星山の天気の占えず　園女

●気安めの梅雨星雨に目覚めけり　はるの女

●玻璃戸閉め瀬音遠ざけ星涼し　慶子

二日目は雨に明けた。宿の朝食は、夕食にも増して十分に楽しむことが出来た。

雨に降り込まれても、俳句をするおかげで結構楽しく退屈しなくて済む。やはり俳句をやめなくて良かったとつくづく思う。

●霧に飛ぶ揚羽の気性てふものを　一歩

●通い湯女梅雨霧いとふ頬かぶり　しげを

●蜜蜂の束の間晴れる時せわし　雨亭

●梅雨螢とは旅人にのみ灯り　園女

●好きなことしても疲れや梅雨ごもり　慶子

●待つ気分青田の風が変へもして　はるの女

●霧痛み工夫の屋根の河鹿宿　駒女

●雨足の弱まれば霧合歓にかな　てい子

素晴らしい山家料理は勿論のこと、河鹿と霧と、思わぬ句材に恵まれた二日間の楽しい旅に快よい満足を覚えながら、雨と霧の九重に別れをつげ、帰りを急いだ。

つれづれに ⑯

（老人ホーム天郷荘）　松本たかし

●百十七代住職はれの風かおる　〈上野常福山定善寺〉

●風かおる昼のトースト二枚半

●木下闇ぬっと出てくる人のあり

●明け易し遠くの駅路汽笛の音

●大樹かげ老いの散髪順をまつ

窓口にギガンチウムの花がプレゼント

太田隆徳さんが寄贈

六月三日（水）、上野中里に住む太田隆徳さんより、めずらしい花〝ギガンチウム〟三十本が、役場窓口に寄贈されました。

この花は、あまり聞き馴れない名前ですが、中央アジア原産で十月に球根を植えて、六月上旬から中旬にネギ坊主が出るユリ科・ネギ族の植物ということです。新種でもあり、県内でも本格的に栽培されている人は、太田さんを含めて五、六人です。主に生け花用切り花として市場に出ています。

役場では、さっそく各課の窓口カウンターに飾りつけました。

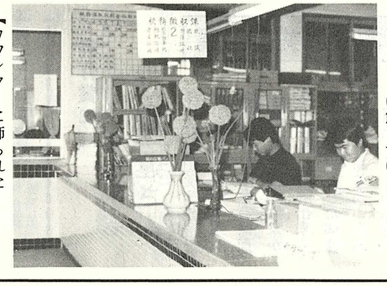

【カウンターに飾られたギガンチウムの花】

市場土地改良碑が建立さる

5月30日 除幕式

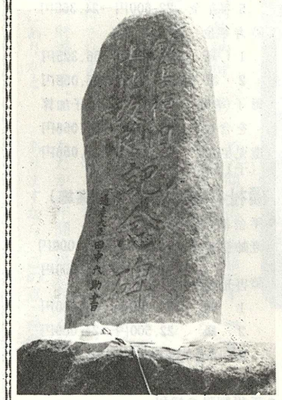

市場土地改良区（立花杉夫理事長）の農地復旧記念碑が建立され、除幕式が五月三十日、市津バス停西側の水神々社前で、町長ほか来賓および地元関係者多数参列して盛大に行われました。

市場農地は、永年にわたる石炭採掘により、農地が湿田、沼池となっていましたが、昭和四十六年、関係者の長年の努力で土地改良区を設立し、臨時石炭鉱害復旧事業により、農地の交換分合を行ない、機械化導入、灌がい水の一元化等、近代農業の生産形態を整えた、約九〇ヘクタールの美田に改良されました。

差別をなくすために⑦

水平社創立いらい、いわゆる差別糾弾が行なわれ、また現在でも差別事象がおこると、部落解放同盟からの糾弾がなされています。ところで世間ではこの糾弾を「つるしあげ」といった形で理解している人が少なくありません。

今回は、この点をどう考えるべきかについて述べてみたいと思います。

――辞書によると糾（糺）弾とは「罪状を問いただしてしらべあばくこと」とあります。水平社創立のころは、差別を封建的な観念として、また個人間の問題として、あるいは、個人の口ぶり、手ぶりの言動、挙動としてとらえていたため、差別者個人に対する糾弾を行い、口頭あるいは文面によって謝罪させるという方法などをとっていました。

しかし、差別はたんなる観念や言動、あるいは個人だけのことでなく、社会的関係からも発するものであるという認識が深まるにつれ、昭和に入るにつれて、社会に対する糾弾、啓発の形をとるように変ってきました。

現在でも差別者に対する糾弾は行われますが、それは差別者に差別のあやまりであることを正しく認識させ、差別をした者の誤った考えや姿勢をただし、解放のために積極的に努力する立場に変革していくことをめざして行われています。また糾弾は、差別へのたたかいを通じて被差別者である部落大衆も自己を変革していく人間的なたたかいであるという観点にたって、差別者、被差別者がともに人間解放への真の連帯を生みだしてゆこうとする積極的な意味をもっていることが注目されます。

同和問題を全町民のものに

差別者に対する糾弾は、言動のはしをとらえて、差別者をいじめたり、つるしあげたり、あるいはその人を報復的にいためつけようとするものではありません。ましてその人の職を奪い、家族を路頭に迷わせるというような非人間的なことをするものでもありません。

どんな差別者であろうと、その人の基本的人権は尊重しなければなりませんし、その人の生活権は奪われてはなりません。むしろ、その責任を痛感し、差別の非を改め、差別しない人間に変り、前むきの形で差別をなくすために努力してもらうことが糾弾の目的です。

また、差別事件がおこったとき、国や地方公共団体の責任者、首長や管理職の人々、たとえば、市長、局長、教育長、校長、課長などが糾弾される場合が少くありません。しかしその場合は、その人個人を糾弾しているのではなくして、そのポストにいる人々の職務上の責任が主として追求されているのです。地域の人や部下、あるいはPTA会員が、差別をしたのに、なんで自分がこんなに糾弾されなければならないのか、と不満をもち、逆に部落や解放同盟に悪意などをもつというようなことがしばしば生じるのです。この点をはっきりさせないと、かえって差別を助長することにもなりかねません。これを個人の問題と混同するのはあやまりです。糾弾とは、差別とは何かを正しく認識し、差別をなくすための努力の一手段であると考えるべきです。

＊＊＊＊＊＊＊　つづく

◇◇◇◇◇◇町部の鉱害復旧へ始動

『県より現地調査に』

昭和五十四年六月三十日、五十五年七月九日、八月三十日と、たびかさなる床上浸水の被害を受けた赤池町部の鉱害復旧の基本計画が通商産業省の認可を五十六年二月二十六日に受けており、町では、現在、その復旧計画に取り組んでいますが、六月十六日に丹村法文県会議員、県庁関係者による現地調査が行われました。

計画の大要は、飛車籠水路の吐口の樋管を大きいものに取り替え、水路の水が町部に流入するのを防止する。川端ポンプ座横の樋管を大きいものに取り替える。又、道路の復旧高については、浮舟～伏原線の居原商店前の三差路を基準点として現在折衝中です。

【町部鉱害復旧箇所を現地調査する県調査団（写真は貴船）】

国民年金

あなたの国民年金が引き上げられました

私たちの暮らしに役立っている国民年金が、去る五月の国会で次表のように改善されました。

今後は加入者だけの年金に――新規発生はほとんどなくなる福祉年金

国民年金に加入していなくても70歳になればだれでも老齢福祉年金がもらえると誤解しておられる方がいますが、それは大間違いです。

老齢福祉年金は、国民年金制度が発足したとき、すでに高齢であった明治44年4月1日以前に生まれた人を対象に支給されているもので、明治44年生まれの人も今年で満70歳になられましたので、今後はもう特例の場合を除き、新たに老齢福祉年金をうける人はいなくなります。

明治44年4月2日以降に生まれた方は、何らかの公的年金制度に加入していない限り、どの制度からも年金が受けられないことになります。

そこで、20歳以上60歳未満の方で、国民年金に未加入の方は、いますぐ役場で加入手続きをすませてください。

拠出年金（56年7月実施）

●年金額の引上げ

	月額
老齢年金	
40年納付	67,200円→72,441円
25年納付	42,000円→45,275円
10年年金	26,550円→28,625円
5年年金	22,600円→24,366円
障害年金	
1級	52,250円→56,325円
2級	41,800円→45,058円
母子(準母子)年金(子1人母子加算を含む)	56,800円→60,058円
遺児年金(子1人のとき)	41,800円→45,058円

福祉年金（56年8月実施）

●年金額の引き上げ

老齢福祉年金	22,500円→24,000円 (注)23,000円
障害福祉年金	
1級	33,800円→36,000円
2級	22,500円→24,000円
母子(準母子)福祉年金(子1人)	29,300円→31,200円

●所得制限の緩和

本人所得（2人世帯）
老齢福祉年金　年収216.4万円→226.6万円
障害福祉年金　年収216.4万円→300万円
母子(準母子)福祉年金　年収 361万円→すえ置き
扶養義務者所得（6人世帯）
年収 376万円→すえ置き

●公的年金併給限度額45万円→48万円

(注)は年収が600万円(6人世帯)以上の場合

郵便局だより

郵便受箱の設置を

現在、郵便受箱の設置につきましては、皆様のご理解とご協力のもとに、ほぼ全戸に設置して頂いております。大切な郵便物がより安全に、より確実に配達されるよう、郵便受箱の設置に今後共ご協力をお願いします。

暑中見舞葉書発売

今年も暑中見舞葉書が7月1日から発売されますのでご利用下さい。なお、この時期になりますとお子様の郵便の利用が急増し、差し出された郵便物のほとんどに、戸主名が書き添えられておらず、配達に大変な時間と手間がかかります。お子様の郵便物の差し出しの際には、あて名の横に戸主名を必ず書き添えていただくようお願いします。

野ばとによるカラスの駆除実施

近年、野ばとによる農作物の被害が増大し、特に七月は、減反の政策による転作田に大豆の種をまきますので、相当の被害が予想されます。このため、町では県の認可を受け、銃器による駆除を行ないますので、**飼ばとは巣箱から出さないよう**に管理をお願いします。

▼実施期間　7月5日から7月31日まで（日の出から日の入り）
▼地域　大字上野・大字市場の一円。

産業振興課

『電話教室』の無料実施

田川電報電話局では、会社、商店の社員教育や学校の児童等を対象に、正しい電話の知識とエチケットの普及を目的とした「電話教室」を無料で行っています。

映画、模擬実習等、ご要望に応じた企画で出張開催いたします。

詳細についての問合わせ、申し込み等は田川電報電話局自動運用課までご連絡下さい。

(電)0947④4216

ゴミはポリ袋に…

家庭用ゴミは必ずポリ袋に入れて収集日に出すようにしましょう。

（ポリ袋は役場衛生係で、1枚9円でおわけします）

― 社会衛生係 ―

節水のご協力を!!

水の大切さは、今さらいうまでもありません。もし、水道の水が止まったら、私たちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、病院で、工場で―いたるところで立ち往生ということになります。

その半面、私たちは水道の便利さに慣れて、ややもすると不断は水のありがたみをそれほど感じないで暮らしています。ちょうど健康なときは健康のありがたさを意識しないのと同じように……。

今年も厳しい暑さが予測されております。このため水の使用量が急激に増加し、各家庭に給水している水の量が不足し断水等の恐れがあります。道路、屋敷内等の散水はさけて下さい。炊事、洗濯等又、車の洗車などについても極力節水されますようお願い致します。

なお、水道管の漏水を発見したら、役場水道課までご連絡下さいますよう重ねてお願いします。

水道課

こんなムダが…

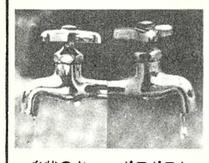

糸状の水　1時間で　約8リットル
ポタポタ水　1時間で　約1リットル

税よりちょっとお耳を

◆固定資産税の納期前納付

①五月中に固定資産税を納期前納付された方は百四十一人です。四月、五月合わせて、六百二十六人の方が納期前納付されました。税金は大切な町の財源です。皆様のご協力、本当にありがとうございます。

②又、ただ今、町民税についても納期前納付を受け付け中ですので、ぜひご利用下さい。

◆町民税の疑義について

六月には、町民税の納税通知書を皆さまのお手元にお届けしております。本年度の課税の対象となります収入金額は、昨年の一月一日から十二月三十一日までの間に得た金額です。現在、無職となって全く収入がないのに課税されているがなぜか、役場の間違いではないか、との問い合わせがかなりあります。町民税の課税は以上のように、あなたが一年間に得た収入金額でありますから、この点ご理解納得下さいまして、納税にご協力下さいますようお願いします。又、その他、税についてわからないことがありましたら、係にお尋ね下さい。

今月の納税　固定資産税（完）（納）

（第 2 期分）（納期限　7月31日）

―― 町税は納期内に納めましょう ――

税務徴収課

簡保資金写真コンクール作品募集

▼募集要領　簡保資金でつくられた施設を題材とする明るい作品（学校、幼稚園、公営住宅、道路、橋、公民館、役場、消防庁舎、市場、公園等の簡保融資施設を対象としたもの）

▼作品の大きさ
○カラースライド　35ミリ以上
○カラープリント　4つ切り
○白　黒　4つ切り

▼応募細則　※未発表のもの※画題、簡保資金融資施設名、住所、氏名及び電話番号をカラースライドはそのマウントに、カラープリント及び白黒作品は作品裏面に記入※カラー、白黒それぞれ5点以内。組写真は1組3枚以内

▼賞金
推せん　1点（盾、金五万円）
特　選　2点（盾、金三万円）
入　選　5点（盾、金一万円）
九州郵政局長賞　若干点＝副賞
佳　作　40点（盾、副賞）
参加賞　応募者全員に粗品進呈

▼応募締切日　7月31日
▼発表　9月中旬（予定）
▼詳しいことは、赤池郵便局にお尋ねください。

エンゼルクイズ

【第59回出題】

エンゼルは天使のつかいです
あなたに幸ありますよう……

〔問　題〕

1、鎌倉の大仏には、なぜ屋根がない？
Ⓐ津波に流された　Ⓑ火事で焼け落ちた　Ⓒ初めからなかった

2、カモシカの汗は何色？
Ⓐ黒　Ⓑ赤　Ⓒ青

3、コンシューマリズム運動とはどんな運動？
Ⓐきれいな選挙運動　Ⓑ新しい消費者運動　Ⓒ全国婦人解放運動

4、我が国の自動販売機第1号は何の販売機？
Ⓐタバコ　Ⓑ切手　Ⓒ電池

5、ロイターとは、どこの国の通信社？
Ⓐフランス　Ⓑソ連　Ⓒイギリス

〔応募要領〕

正解のＡＢＣいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、7月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。

抽せんで正解者3名様に記念品を贈ります。

▷例　問題1 B　問題2 B　問題3 C

【第58回の解答】

1 Ⓑ　2 Ⓑ　3 Ⓒ　4 Ⓑ　5 Ⓐ

【正解者】

今回の応募総数21通のうち、正解は16通でした。厳正な抽せんの結果、次の三名の方に記念品を贈ります。（敬称略）

▶花村　英一（旭ヶ丘）
▶藤村由美子（下小路）
▶長谷川敬二（本町）

ありがとうございました

社会福祉協議会

〔香典返し〕　6月17日現在

金一封　工藤　久子（松本）
金一封　二子石政光（高尾）
金一封　秋九　秀文（添田町）
金一封　林　省吾（金田町）
金一封　佐藤　角雄（車道）
金一封　今田　一成（貴船）
金一封　芹川　広（伏原）

〔寄　付〕

▽水谷建設　百万円

〔賛助会費〕　1口千円

▽木村岸男　五千円（5口）

敬称略

※六月号の賛助会費に**小松松夫**さんとありましたが、**小林松夫**さんの誤りでした。お詫びして訂正します。

福祉センターの行事

〔7月の休館日〕
6日、13日、20日
27日

〔演　芸　日〕
2日、5日、9日
12日、16日、19日
23日、26日、30日

〔福祉バス運行日〕
1日、2日、4日、5日、8日
9日、11日、12日、15日、16日
18日、19日、22日、23日、25日
26日、29日、30日

〔仏教講演会〕
7月15日(水)　午前11時より

お知らせ

忘れないで心にとめておきましょう。

身障者用割引乗車券の発売方法が改正

現行の割引証を収受しての発売方法が、障害者手帳の提示だけで割引乗車券が購入できます。

▼適用範囲　身体障害者およびその介護者が、大牟田線・宮地岳線・北九州線（いずれも西鉄）の電車に乗車する場合

▼身体障害者　身体障害者旅客運賃割引規程の第二条に定める身体障害者

▼介護者　前規程の第三条に定める介護者

▼割引乗車券　普通乗車券に限る。（定期券・回数券は現行どおり割引証を収受する）

▼実施期日　6月1日より

身体障害者（児）巡回相談の実施

▼日時　7月17日(金)　午前10時から3時まで

▼場所　方城町民体育館

(電)09472→②→4300

▼その他

○戦傷病者巡回相談及び結婚相談は7月15日、香春町中央公民館で行われます。

○精密検査等を要する内部障害者については、対象者から除かれていますので、当日の診察はできません。

○手帳交付・再交付申請者は、当日写真代実費を持参して下さい。

○印鑑、手帳を必ず持参下さい。

下田川手話奉仕員養成講習会の開催

下田川四ヶ町の社会福祉協議会が主催する手話の講習会が開催されます。聴覚障害者の福祉にご理解と熱意のある方を募集しています。

▼講習内容

○聴覚障害者に接する心がまえ

○手話の理論

○手話の技術

▼開講日及び実施方法　7月7日(火)より毎週1回・火曜日、1日＝2時間（午後7時～9時まで）、35回開催します。

▼会場　方城町福祉会館

▼申込先

赤池町社会福祉協議会

(電)赤池4646

赤池町役場福祉係

(電)赤池2004（内49番）

交通遺児育英会奨学生の募集

保護者が交通事故で死亡したり、重い後遺症で働けないために学資に困っている高校生を対象にします。又、中学三年生が来春進学予定で、奨学生を希望する場合も、在学中学校を経て出願できます。

▼奨学金　国公立＝15、000円。私立＝20、000円

▼返還　奨学金の貸与終了6ヶ月後より20年間割賦返済。無利子

▼採用方法　書類審査

▼申込み方法　出願書類は学校にあります。

※入学一時金制度もあります。

福岡県警察官募集

昭和56年度警察官採用（定期）A試験が次のとおり行われます。

▼受付期間　6月18日～7月17日（郵送の場合は、7月17日消印のあるもので可）

▼第一次試験日　8月2日(日)

▼試験地　福岡高等学校

▼採用予定人員　130人

▼採用時期　昭和57年4月

▼受験資格　警察官A

○学校教育法に規定する大学（短大を除く）の卒業者及び昭和57年3月までに卒業見込みの者

○昭和29年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた男子

▼身体検査

○身長＝160cm以上

○胸囲＝78cm以上

○体重＝47kg以上

○視力＝両眼とも裸眼視力06以上又は、裸眼視力が01以上で矯正視力が10以上

○弁色＝正常であること。

○その他＝職務遂行に必要な身体的状態であること。

▼合格発表　第一次8月中旬（予定）　最終11月初旬（予定）

▼給与　116、000円（昭和56年4月1日現在）

▼問合わせ先（申込み書請求先）

○福岡市中央区天神一丁目一番一号。福岡県警察本部警務課採用係

(電)092→741→2231

○田川市平松町三番三十六号　田川警察署警務課

(電)09474→②→2120

巡回交通事故相談

▼とき

○7月7日(火)　飯塚市

○7月8日(水)　直方市・田川市

○7月21日(火)　飯塚市

○7月22日(水)　田川市（午前10時～午後4時まで）

▼ところ

○直方市役所内市民相談室

(電)09492→②→4100

○飯塚市役所内市民相談室

(電)09482→②→5500

○田川市役所内市民相談係

(電)09474→④→2000

調理師試験受験準備講習会の開催

六月号でお知らせしました調理士試験の講習会が、次のとおり行行われます。

▼会場　飯塚市新飯塚20番30号　飯塚総合会館（立岩公民館）

▼開催期間　7月15日から18日までの4日間

▼教材　調理士読本　950円・調理問題集　900円・受講料8、000円

無縁墳墓の改葬

次の件に縁故者があれば、期日までに届け出て下さい。

▼墓地の所在地　長崎県下県郡厳原町大字下原字古川二一七番地

○墳墓数　10数基

○届出期限　7月15日

○届出先　長崎県下県郡厳原町宮谷二二四長崎県対馬支庁耕地課

▼墓地の所在地　徳島県那賀郡鷲敷町大字和食郷字北地五二三

○墓地の名称　北地二区墓地

○墳墓数　14基

○届出期限　10月10日

○届出先　徳島県那賀郡鷲敷町鷲敷町役場住民課